

# 一管区水路通報第2号

令和4年1月14日

第一管区海上保安本部

第6項	北海道南岸及び西岸	恵山岬南東方及び白神岬西方・・・救難訓練
第7項	北海道南岸	内浦湾～襟裳岬西方・・・海洋調査
第8項	北海道南岸	襟裳岬南方・・・射撃訓練
第9項	北海道南岸	釧路港南東方・・・射撃訓練等
第10項	北海道南岸	厚岸港・・・潜水訓練
第11項	北海道南岸	湯沸岬・・・灯台光達距離一時変更等(予告)
第12項	北海道西岸	利尻島南西方～白神岬・・・海洋調査
第13項	北海道西岸	瀬棚港・・・灯台光達距離変更(予告)
第14項	北海道西岸	奥尻島東方・・・灯台光達距離変更(予告)
第15項	北海道南岸	室蘭港西方・・・照明弾発射訓練

## お知らせ

- 「海水情報センター」について  
第一管区海上保安本部は船舶等の海難を防止するために「海水情報センター」を開所しております。  
海水情報は以下Webページにより入手できます。

第一管区海上保安本部 海水情報センターのWebページ

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/1center.html>



※水路通報の内容については、航海安全情報のWebページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

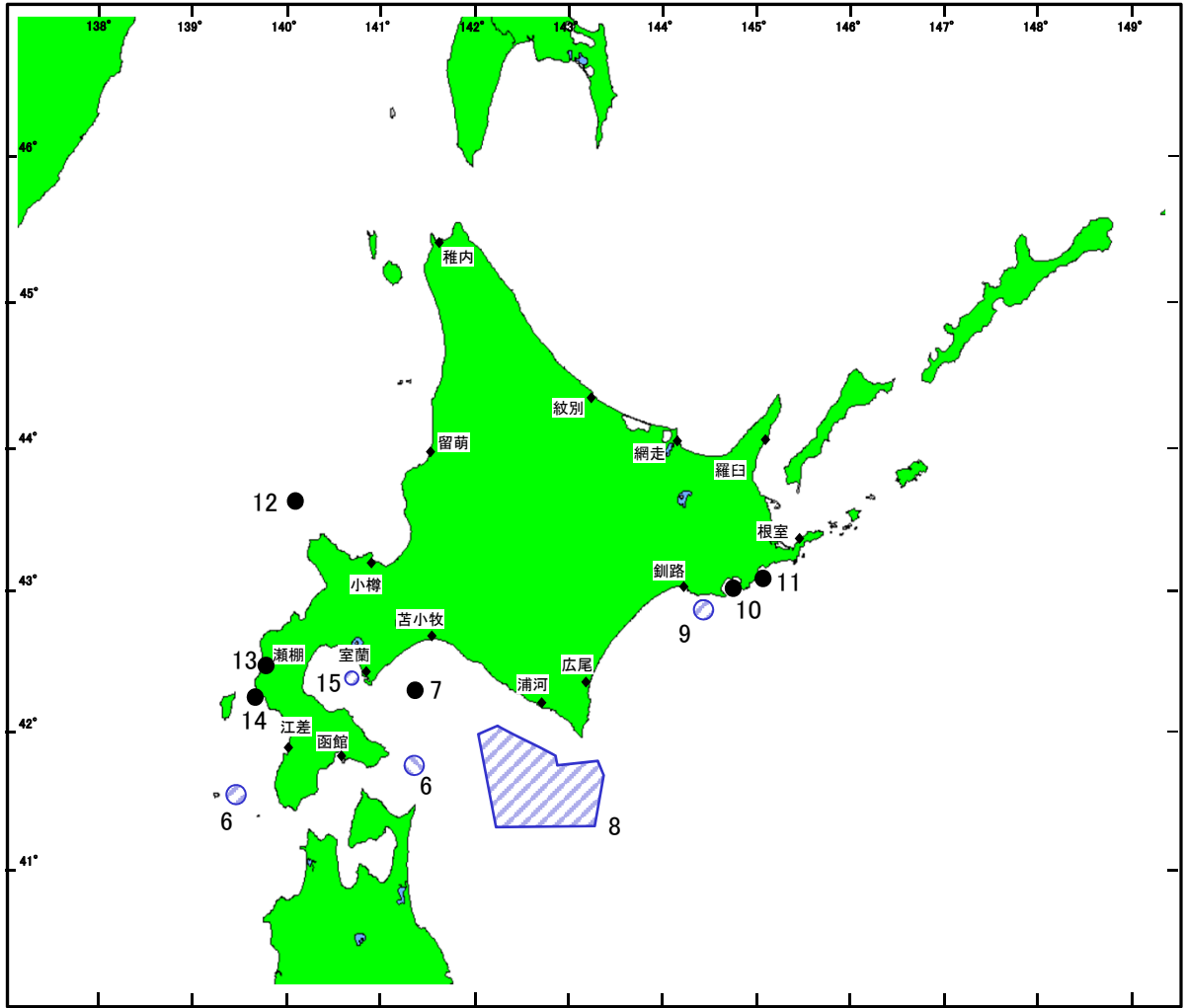
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

# 索引図



※概略の位置又は区域を●印又は⊙で示す。数字は項数。

4年6項 北海道南岸及び西岸 — 恵山岬南東方及び白神岬西方 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

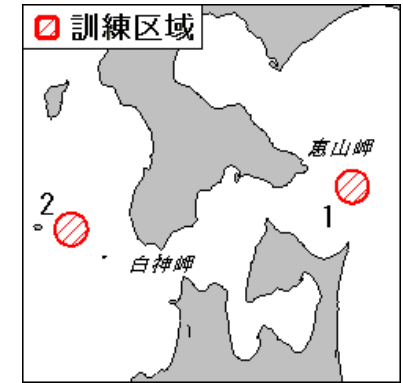
期 間 令和4年2月1日～28日 0830～1715

区 域 1 41-43.0N 141-29.4E  
を中心とする半径5海里の円内  
2 41-30.0N 139-35.0E  
を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及びマリナーマーカーを投下

海 図 W10-JP10

出 所 函館航空基地



4年7項 北海道南岸 — 内浦湾～襟裳岬西方 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施されている。

期 間 令和4年1月12日～20日

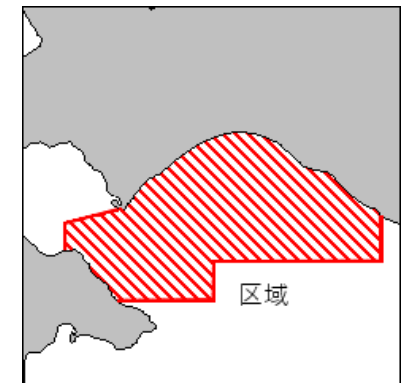
区 域 下記8地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 42-16.7N 142-28.4E (岸線上)
- (2) 42-05.0N 142-28.4E
- (3) 42-05.0N 141-31.0E
- (4) 41-55.0N 141-31.0E
- (5) 41-55.0N 140-57.6E (岸線上)
- (6) 42-07.7N 140-40.0E (岸線上)
- (7) 42-15.0N 140-40.0E
- (8) 42-18.3N 140-59.6E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W43

出 所 函館水産試験場



4年8項 北海道南岸 — 襟裳岬南方 射撃訓練

下記区域で、航空機による空対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和4年2月1日～28日(土、日、祝日を除く) 0800～1700

区 域 下記8地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-04-09N 142-16-46E
- (2) 41-43-09N 142-59-46E
- (3) 41-38-14N 142-59-46E
- (4) 41-40-45N 143-26-26E
- (5) 41-33-10N 143-29-46E
- (6) 41-10-10N 143-19-46E
- (7) 41-10-10N 142-09-47E
- (8) 41-59-09N 142-03-47E

海 図 W43

出 所 防衛省防衛政策局



4年9項 北海道南岸 — 釧路港南東方 射撃訓練等

下記区域で、巡視船艇による射撃訓練及び照明弾発射訓練が実施される。

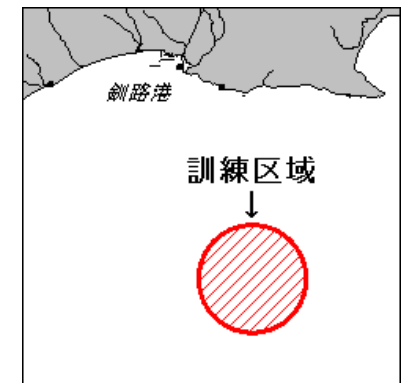
期 間 令和4年1月20日(予備日21日) 0900～1700

区 域 42-39.1N 144-30.4E  
を中心とする半径5海里の円内

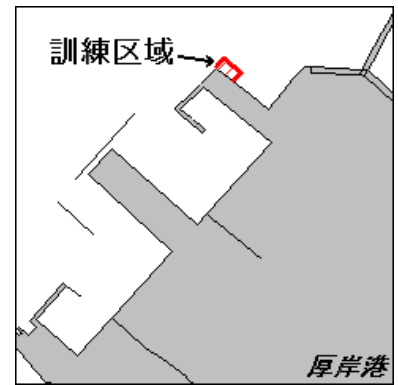
備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗及び「NE4」旗掲揚

海 図 W26-W1032-JP1032

出 所 釧路海上保安部



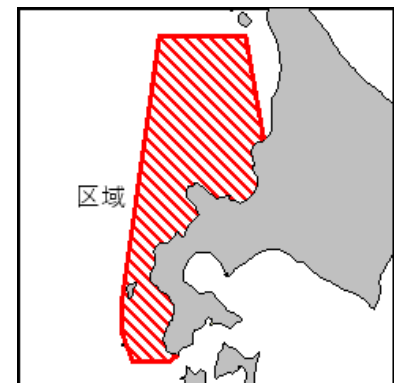
4年10項 北海道南岸 - 厚岸港 潜水訓練  
 下記区域で、潜水訓練が実施される。  
 期 間 令和4年1月24日、25日 0930~1600  
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (1) 43-02-44.0N 144-50-37.1E (岸線上)  
 (2) 43-02-45.2N 144-50-38.5E  
 (3) 43-02-43.1N 144-50-41.9E  
 (4) 43-02-41.9N 144-50-40.4E (岸線上)  
 備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 海 図 W36(分図「厚岸港」)  
 出 所 釧路海上保安部



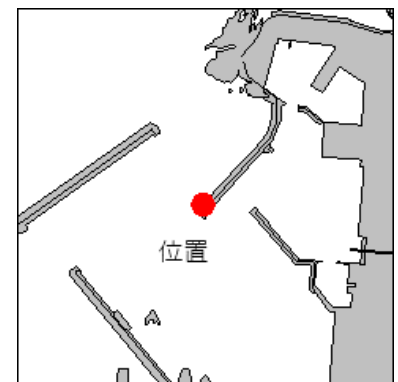
4年11項 北海道南岸 - 湯沸岬 灯台光達距離一時変更等 (予告)  
 湯沸岬灯台は、工事に伴う仮灯設置のため、光達距離、明弧及び分弧が一時変更される。  
 変更予定日 令和4年1月下旬  
 復旧予定日 令和4年2月上旬  
 位 置 43-04.6N 145-10.1E  
 光達距離 (変更前) 19海里  
 (変更後) 12海里  
 明 弧 (変更前) 全度  
 (変更後) 170度から100度まで  
 分 弧 (変更前) 215度から270度まで赤光で帆掛岩及びその付近の岩礁を示す  
 (変更後) 削除  
 海 図 W25-W26-W1032-JP1032-W42-W34  
 参考書誌 411 0144番  
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



4年12項 北海道西岸 - 利尻島南西方~白神岬 海洋調査  
 下記区域で、調査船「第五開洋丸(495t)」による海洋調査が実施される。  
 期 間 令和4年1月22日~2月6日、2月26日~3月9日  
 区 域 下記8地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (1) 43-51N 141-32E (岸線上)  
 (2) 45-00N 141-15E  
 (3) 45-00N 139-55E  
 (4) 42-00N 139-20E  
 (5) 41-40N 139-20E  
 (6) 41-20N 139-30E  
 (7) 41-20N 140-05E  
 (8) 41-24N 140-12E (岸線上)  
 備 考 停船して観測機器を垂下する  
 海 図 W43-W41  
 出 所 水産研究・教育機構



4年13項 北海道西岸 - 瀬棚港 灯台光達距離変更 (予告)  
 瀬棚港南外防波堤灯台は、下記のとおり光達距離が変更される。  
 変更予定日 令和4年1月下旬  
 位 置 42-27.1N 139-50.5E  
 光達距離 (変更前) 9海里  
 (変更後) 5.5海里  
 海 図 W39(瀬棚港)-W11-JP11  
 参照書誌 411 0606番  
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



4年14項 北海道西岸 - 奥尻島東方 灯台光達距離変更 (予告)

小歌岬灯台は、下記のとおり光達距離が変更される。

変更予定日 令和4年1月下旬

位置 42-13.4N 139-48.9E

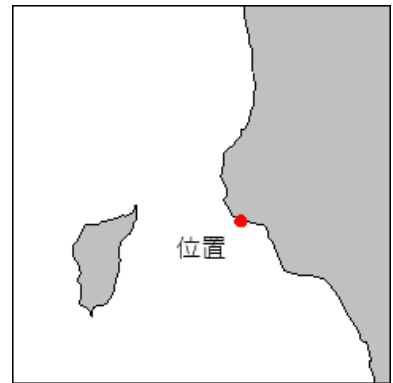
光達距離 (変更前) 14海里

(変更後) 12.5海里

海 図 W11-JP11-W43

参照書誌 411 0615番

出 所 第一管区海上保安本部交通部



4年15項 北海道南岸 - 室蘭港西方 照明弾発射訓練

下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

期 間 令和4年1月18日(予備日 19日) 1300~1600

区 域 42-21.5N 140-48.5E

を中心とする半径3海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗掲揚

海 図 W17

出 所 室蘭海上保安部

